

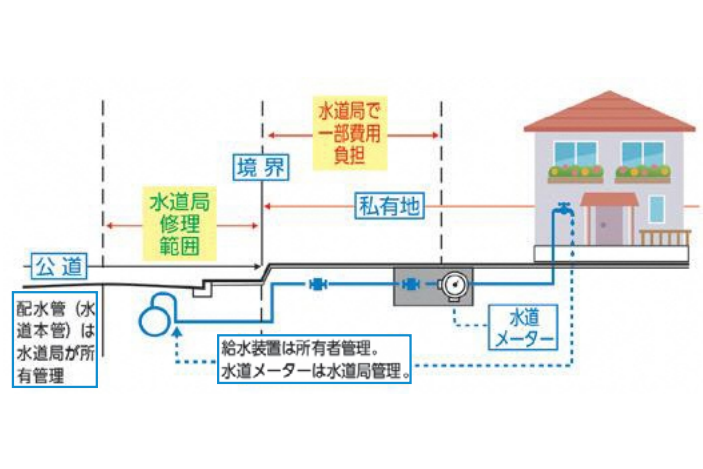
お知らせ

○ 水道管の防寒対策は早めに

水道管は早めの防寒対策で破裂やひび割れを防いでください。凍らなために水道管や蛇口に毛布や布などの保温材を巻き付け、ひもやテープで押さえます。布や発泡スチロールなどを詰めたビニール袋をメーターボックスに入れることも有効。

休日の水道局指定給水装置工事事業者	
期日	事業者
11月2日(日)	優希設備工業（朝倉町） ☎027-226-5195 志村工業（滝窪町） ☎027-283-5370
11月3日(月)	グンスイ（朝倉町） ☎027-265-0061 誠興設備工業（富士見町米野） ☎027-289-0006
11月9日(日)	畑建設（野中町） ☎027-263-4451 大澤設備工業（横沢町） ☎027-283-5123
11月16日(日)	水建工業（総社町総社） ☎027-212-0042 小林設備（富士見町時沢） ☎027-288-2755
11月23日(日)	坂田設備（五代町） ☎027-226-5675 石橋工業（樋越町） ☎027-280-2108
11月24日(月)	優希設備工業（朝倉町） ☎027-226-5195 誠興設備工業（富士見町米野） ☎027-289-0006
11月30日(日)	福島工業（総社町高井） ☎027-251-6672 志村工業（滝窪町） ☎027-283-5370

検針できるようにメーターの上面は空けておいてください。破裂して水が噴出したらメーターボックス内の止水栓を閉めて、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置を。最寄りの指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。凍って水が出ないときは自然に溶けるのを待つか、タオルをかぶせてゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯を直接かけると水道管が破裂する危険があります。なお、休日の指定事業者は上表のとおりです。



口 本庁・支所・市民サービスセンター
窓 業務時間
前橋 プラザ元気21証明サービスコーナー

9時～17時
10時30分～19時

水道整備課

☎027・898・3034

○ 漏水調査を実施します

大胡地区の一部で漏水調査を実施。水道局から委託を受けた民間の調査員が身分証明書を携帯して訪問します。調査範囲は水道本管と本管から個人住宅などの水道メーターまでです。

時 11月上旬～来年3月下旬
問 水道整備課
☎027・898・3033

○ Jアラートの訓練放送

全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を実施。防災行政無線と防災ラジオから訓練放送が流れます。実際の災害と間違えないように注意してください。

時 11月12日(水)11時
問 防災危機管理課
☎027・898・5935

○ 避難行動に不安がある人を支援

高齢者や障害者、難病の人など、災害時に自力での避難が難しい人が安全に避難できる体制を整えるため、

○ 女性への暴力をなくす運動

11月12日から25日までは女性に対する暴力をなくす運動期間です。配偶者などからの暴力や性犯罪、ストーカー行為、セクハラなどは、人権を侵害する行為です。一人で悩まず相談してください。日本トータルグリーンドーム前橋では11月12日(水)から25日(火)まで、臨江閣では11月12日(水)から14日(金)まで、シンボルカラーの紫色のライトアップを実施します。

問 市DV電話相談

☎027・898・6524

○ 税の作文入賞作品を展示

税についての作文の入賞作品の一部を展示します。

時 ①11月11日(火)～17日(月) ②11月11日(火)～25日(火)12時
場 ①は市役所1階市民ロビー ②は県庁2階県民ギャラリー
問 収納課
☎027・898・5857

○ コンクール入賞ポスターを展示

交通安全ポスターと平和ポスターの入賞作品を展示。作品は本市ホーム



交通安全ポスター

避難行動要支援者制度があります。この制度は登録者の個人情報等を市が取りまとめ、自治会や消防、警察、社会福祉協議会、民生委員などに提供。地域の助け合いにより避難支援体制の充実を図ります。支援を希望する人は登録が必要です。詳しくは問い合わせてください。

☎027・898・5935

○ 歳末たすけあい募金に協力を

地域歳末たすけあい募金運動を実施。寄せられた募金は、地域でこどもを支援する人が年末年始に実施する事業や、地域福祉活動で活用します。協力をお願いします。

問 市共同募金委員会
☎027・237・1142

○ 宝くじの助成金で地域振興

自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収益でコミュニティ助成事業を実施。上川淵地区自治会連合会がテント購入費の助成を受けました。

問 生涯学習課
☎027・210・2198

ページにも掲載します。
時 ①11月14日(金) ②11月27日(火) ③12月10日(水)
場 ①はけやきウオーク前橋紀伊國屋書店前
戦争が終わればあなたが守りたいのは... 輝きを。星に負けない。



（文京町二丁目）②は児童文化センターぐるぐる美術館
問 共生社会推進課
☎027・898・6262

○ 特設人権相談所を開設します

こどもに関することや仕事、家庭、近隣間の悩み事など、暮らしの中で起こるさまざまな人権問題に人権擁護委員が相談に応じます。

時 12月5日(金)13時30分～15時30分
場 中央公民館508・510・511学習室
申 当日会場へ直接
問 共生社会推進課
☎027・898・6517

○ 互いに認め合う社会を目指して

障害者差別解消法では、障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止し、障害のある人からの申し出があった場合に合理的配慮の提供を義務付けています。12月3日から9日は障害者週間。障害のある人もない人も、互いに認め合い、共に生きる社会を目指します。また、虐待は障害者の尊厳を脅かし、自立や社会参加を妨げます。養護者や福祉施設の職員、使用者による暴力や暴言などの行為に気付いたら、市障害者虐待防止センター（☎027・220・5722）に通報、相談してください。

○ 関連資料と福祉施設の作品展示

時 11月26日(水)～12月3日(水)（12月3日(水)は13時まで）
場 市役所1階市民ロビー
問 障害福祉課
☎027・220・5714

○ 児童虐待に気付いたら連絡を

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間。身体的・性的・心理的に傷ついたり・ネグレクト（養育放棄）したりする児童虐待は重大な人権侵害です。11月1日(土)から



11日(火)、28日(金)から30日(日)まで、日本トータルグリーンドーム前橋をこどもたちの明るい未来を示す色である、オレンジ色にライトアップします。虐待を受けていると思われるこどもがいたら、次の相談先や地域の民生委員・児童委員などへ迷わず連絡してください。匿名での連絡も可能。秘密は厳守します。
相談先Ⅱ保健センター内こども支援課 ☎027・220・5702、児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
11月25日(火)から12月1日(月)までは犯罪被害者週間です。警察や市では、犯罪被害者やその家族などへの支援活動を民間団体と連携して実施しています。この活動に関するパネル展示を実施。会場には、ホンデリング・プロジェクトの回収ボックスを設置し、読み終えた本などの寄贈を受け付けます。売却代金は支援活動に役立てます。
時 11月10日(月)・11日(火)、9時～16時
場 市役所1階市民ロビー
対 I S B N 番号がある平成23年以降に発行された本、C D、D V D など
問 共生社会推進課
☎027・898・6262



共生社会推進課